

Stand UP!!!! NO.37

2018年3月8日

発行責任者 佐久間 晃史

編集責任者 情 宣 部

JR総連総合共済

申請漏れはありませんか？

JR総連総合共済の申請は2018年4月1日以降、共済給付事由が発生した日から3年間となります。3年を越えた場合は申請する権利が消滅してしまいます。

《例えば・・・》



結 婚

30,000円



出 生

30,000円



※傷 病

25,000円

女性組合員の出産
50,000円

※傷病については30日以上休業した時の額です。
14日以上30日未満は10,000円です。

他にも「家族傷病」等の給付がありますので、しっかり家族登録を行いましょ。詳しい内容については分会共済担当に確認してください。

**申請忘れていませんか？
申請漏れがないようにチェックしよう!!**